

(別紙2)

①原告A分

被 告	請求額	内金
昌医会及びF	8 4 4 4万 1 3 1 6円	7 6 7 6万 4 8 3 4円
昌医会及びG	3 3 7 7万 6 5 2 7円	3 0 7 0万 5 9 3 3円
昌医会及びH	3 3 7 7万 6 5 2 7円	3 0 7 0万 5 9 3 3円
昌医会及びI	1 6 8 8万 8 2 6 3円	1 5 3 5万 2 9 6 7円

②原告B分

被 告	請求額	内金
昌医会及びF	8 2 5 万円	7 5 0 万円
昌医会及びG	3 3 0 万円	3 0 0 万円
昌医会及びH	3 3 0 万円	3 0 0 万円
昌医会及びI	1 6 5 万円	1 5 0 万円

③原告C分

被 告	請求額	内金
昌医会及びF	4 1 2万 5 0 0 0円	3 7 5 万円
昌医会及びG	1 6 5 万円	1 5 0 万円
昌医会及びH	1 6 5 万円	1 5 0 万円
昌医会及びI	8 2万 5 0 0 0円	7 5 万円

④原告D分

被 告	請求額	内金
昌医会及びF	4 1 2万 5 0 0 0円	3 7 5 万円
昌医会及びG	1 6 5 万円	1 5 0 万円
昌医会及びH	1 6 5 万円	1 5 0 万円
昌医会及びI	8 2万 5 0 0 0円	7 5 万円